

エール～元気の魔法～ 保護者版 NO.1

令和7年4月21日
長崎市立桜馬場中学校
保健室
(文責：養護教諭 柴田)

4月に入り、早いもので3週間が過ぎようとしています。

春休み、静まり返っていた校舎も、始業式・入学式を終え、今では生徒の活気ある声が響きわたっています。その声を聴くたびに、こちらも元気をもらっています。

さて、寒暖差が激しい日々で、長崎市内においては感染性胃腸炎や百日咳の患者数が増加傾向にあります。本校では感染症罹患者はいませんが、発熱や下痢、腹痛で欠席している生徒もいます。大運動会の練習も始まります。「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣を徹底するようにご家庭でもお声掛けをお願いします

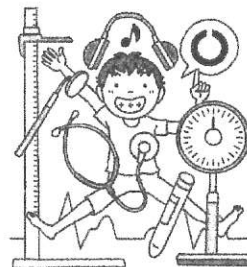


定期健康診断が始まっています。

特に1年生の初々しさに心がほっこりしています。どんな3年生になるのかこれから楽しみです。2、3年生も成長していて嬉しいです。

1学期の保健行事と言えば、「定期健康診断」。現在、身体測定、視力・聴力検査・心電図検査(1年)が終了しました。大運動会までの予定は次の通りです。内科検診には体操服が必要です。忘れずに持たせてください。また、尿検査は忘れることなく提出するようにご家庭でも確認をお願いします。

4月24日(木)	内科検診(3年生)
4月30日(水)	尿検査 (※月経中・発熱の人は5月14日(水)に提出。 それ以外は全員提出)
5月1日(木)	内科検診(2年生)
5月8日(木)	内科検診(1年生)



<連絡事項>

※年度当初の保健関係書類のご提出、ありがとうございました。お子様の健康についてご心配なことや話しておきたいことなどございましたら、遠慮なく学校へご連絡ください。

※先日、視力検査において受診が必要なお子様に、「視力検査の結果のお知らせ(色付きの紙)」を配付しました。お忙しいと思いますが、その用紙を持参し、眼科を受診してください。また、受診後はその用紙を必ず学校へご提出をお願いします。

※学校の健康診断は学校生活を送るのに支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割があります。検査環境等も完全ではないため、確定診断ではありません。また、内科検診をはじめ他の検診においても学校医や医師と協力し、プライバシーに配慮しながら、お子様が不快感を抱かぬよう検査を行っていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

※裏面に感染症の出席停止一覧を載せています。今後のご参考にしてください。



養護教諭の柴田です。私自身も小学1年生と4年生の子を持つ親です。保護者の皆様とともに子育てや健康な生活について一緒に考えながら、お子様の心身の成長をともに喜び合えたらと思っています。保護者の皆様も時にはご自分にもご褒美を与えながら、一緒に子供のより良い成長を見守っていきましょう。これからもよろしくお願いします。

感染症と出席停止期間一覧表 (2023 年 5 月 8 日～) ★の感染症が学校感染症第2種に追加されました。

	感染症名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、	治癒するまで
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後、2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで。
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで。
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで。
	水痘〔水ぼうそう〕	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで。
	風しん〔三日はしか〕	発疹が消失するまで。
	咽頭結膜熱〔プール熱〕	主症状が消退した後、2日を経過するまで。
	★新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、 <u>症状が軽快した</u> 後1日を経過するまで。
	結核	学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、 ※ <u>その他の感染症</u>	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。

第2種の出席停止期間は基準であり、病状において学校医その他の医師において感染のおそれがないと認める場合についてはこの限りではない。

※症状が軽快した→解熱剤を使用せず、解熱し、かつ、呼吸器症状（咽頭痛や咳など）が改善傾向にあることを指す。

<主なその他の感染症>

溶連菌感染症	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。
手足口病	
伝染性紅斑（リンゴ病）	
ヘルパンギーナ	
マイコプラズマ感染症	
RSウイルス感染症	
感染性胃腸炎（嘔吐下痢症）	

<登校可能となるその他の感染症>

アタマジラミ	登校可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける）
伝染性軟属腫（水いぼ）	登校可能（多発している場合はプールでの共用は避ける）
伝染性膿痂疹（とびひ）	登校可能（プール、入浴は避ける）
带状疱疹	登校可能（病変部が適切に被覆しておくこと）